

西新発田高校 生活のきまり

令和3年4月1日施行
令和4年5月2日改訂
令和5年4月1日改訂

集団ルールを遵守

学校は集団生活の場なので、必要なルールがあります。ルールを守ることの大切さを学び、実り多い高校生活にしましょう。

1. 学校生活について

(1) 登校・下校など

本校は定時制（昼間）の単位制高校です。

① 8:50 から1限の授業が始まります。授業開始時間までに着席して待ちましょう。

50分授業では、5分以上の遅刻、早退、中抜けは、欠席扱いとなります。

30分授業では、3分以上の遅刻、早退、中抜けは、欠席扱いとなります。

※ 高校では「学活(学級活動)」のことを「ホームルーム」といいます。

SHRは2限と3限の間の10:45からあります。

② 登校後、授業が終了するまで原則外出することはできません。

(昼食を購入するための外出もできません。昼休みに業者がパンを販売します。)

※事情のある外出・早退は担任に連絡して「外出・早退届」を記入し、許可を得てください。

(2) 学校内での生活

① 下記の行為は厳禁します。違反した場合は特別指導の対象になります。

◎暴力・いじめ行為	◎暴言行為	◎指導無視	◎たばこ・ライターの所持と喫煙および同席		
◎飲酒及び同席	◎薬物乱用	◎授業妨害	◎カンニング	◎暴走行為	◎万引き・窃盗
◎占有離脱物（自転車など）横領	◎携帯電話やスマートフォン等のSNSなどを使った他人への誹謗中傷・いじめ・無断写真掲載・盗撮など	◎その他迷惑行為（器物破損・落書きなど）			

② 授業中の携帯電話・スマートフォンの使用を禁止しています。個人ロッカーで保管しましょう。

③ 授業中は授業に専念し、勝手な独り言・無駄話・立ち歩きなどをせず、授業内容の理解に努めましょう。授業中の飲食は厳禁です。

④ 空き時間は、自習室で勉強をするか、待機室で静かに過ごしましょう。

⑤ 校地・校舎内の美化に努めましょう。また、校舎・校具に対する汚損・破損・損傷は弁償してもらうこともあります。

(3) 欠席・忌引きなどの連絡

○ 欠席・遅刻・早退・忌引き等は、AM8:30までに保護者から連絡してもらってください。

(4) 諸届は必ず提出すること

〈例〉自転車通学願 アルバイト許可願 運転免許取得願・取得届 など

2. 服装・頭髪について

本校では学校指定の制服はありません。しかしながら、学校における生徒の服装・頭髪がすべて自由ということではありません。学校として詳細な規定は設けませんが、年齢相応の節度ある服装での登校をお願いします。

① 西新発田高等学校の旧制服及び、他校の制服の使用はトラブルの元となるので、着用禁止です。

② 頭髪等の身だしなみは高校生らしく清潔に整えてもらいます。

(就職や進学試験の際にふさわしい髪型等の身だしなみ)

③ 身だしなみと安全面からサンダル等での通学は禁止です。

④ 式典(入学式・卒業式など)は、スーツやブレザー等の着用が望ましいことから、各自でご用意ください。学校で幹旋はしません。またスーツ等は就職試験・入試の時も必要となります。

⑤ 運動靴(内履き、外履き)及び体育着は指定された物を着用してもらいます。

3. 交通安全について

(1) 運転免許証の取得規定

① 原動機付自転車：取得は16歳から取得可能ですが、条件があります。

② 自動二輪車・普通乗用車：取得は18歳から取得可能ですが、条件があります。

条件：・必ず事前に運転免許取得願を提出し、許可を得ること。

・取得後は、速やかに取得届けを提出すること。

・講習会や受験のために学校を欠席することは認めません。

※特に二輪車(原付を含む)運転中の負傷事故が増加しています。必要性等を考慮して許可を出すか慎重に判断します。

(2) バイク・自動車通学について

生徒自身が運転する自動車・自動二輪での通学は卒業まで禁止です。また、通学許可を受けていない原付バイク通学は、休日であっても禁止です。

(3) 自転車通学について

① 自転車通学許可願を提出してください。

② 所定のステッカーを貼付してください。(購入は学校でとりまとめます)

③ 自転車保険に加入をすることをお勧めします。

④ 指定された駐輪場に整然と駐輪してください。

⑤ 二人乗り・イヤホン等をつけながらの自転車運転は禁止です。

⑥ 交通ルールやマナーを守って運転しましょう。

⑦ 道路に圧雪がある場合は、原則使用禁止です。その他は道路状況を考え、自分で判断しましょう。

4. 携帯電話・スマートフォンの使用について

本校では携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止していませんが、以下を厳守してください。

・授業や集会等で使用しないこと(時計代わりも含む)。

・他人への悪口・いじめ・写真や動画の無断撮影及び掲載はしないこと。

・歩きながらの使用はしないこと。

※場合によっては、特別指導となることもあります。